



環境省の 災害廃棄物・広域処理政策を 批判する



もうバグフィルターの話はいい

- たしかに被災地の復興に、がれき処理は必要だ。
しかし、この政策はあまりに**不自然**すぎる。
- なぜ、巨額の運送費をかけてまで広域処理？

真相を知ろうじゃないか



この政策は問題だらけ

① カネの問題

② 法の問題

③ 環境汚染の問題

④ 情報操作

①カネの問題



がれき処理は巨大公共事業

平成23年度補正予算の概要

- 東日本大震災からの早期復旧に向け、年度内に必要と見込まれる経費を計上。
- 財源については、国債市場の信認確保の観点から追加の国債を発行せず、歳出の見直し等により確保。

**平成23年度だけでこの金額
26年末までに1兆700億円**

1. 災害救助等関係経費	4,829 億円
(1) 被災者生活再建支援金	1,616 億円
(2) 遺族への弔慰金・被災者への障害見舞金の支給	485 億円
(3) 災害援護資金の貸付	350 億円
(4) 生活福祉資金の貸付	257 億円
(5) 被災者緊急支援 (高齢者・乳幼児ケア、被災地における診療確保等)	112 億円
2. 災害廃棄物処理事業費	3,519 億円

津波等により発生した災害廃棄物(ガレキ等)を処理するための経費

有名公共事業と比較・・・一大利権



都庁 1569億円



明石海峡大橋 約5000億円



中部国際空港(セントレア)8437億円



がれき処理1兆700億円

なぜ首長たちはがれきを欲しがる？



【週刊知事】
毎晩見る「がれきの夢」 神奈川・黒岩祐治知事

2012.2.5 08:00 【週刊知事 神奈川・黒岩祐治】

昨春の知事選直前に政治家への転身を決意した元キャスターの黒岩祐治知事に、ようやく後援会が結成された。発会式が1日に横浜市で行われたが、あいさつに立った知事の話題は、またもや震災がれき。「毎晩、夢を見ています」と切り出した。

受け入れの見通しは立たず、3度の県民との直接対話は議論が平行線をたどるばかり。「どの会場でもサンドバッグ状態で、怒号と罵声の嵐」だった。石原慎太郎都知事が「(反対意見には)黙れといえはいい」と語ったのを引き合いに、「それで石原知事はリーダーシップがあるといわれるからいいな」とも。



現地事務所まで作るほど がれきが欲しい大阪府

予算額	
前年度当初予算額	0
要求額	0
内示額	0
復活要求額(知事)	4,911,299
査定額	4,911,299

特定財源の		
目	節	
環境農林水産受託事業収入	環境保全受託事業収入	資源循環推

要求額の内訳	
1 試験処理	16,028千円
(1) 事務費	266千円
(2) 委託費	15,762千円
2 本格処理	4,895,271千円
(1) 現地事務所費	9,333千円
(2) 事務費	4,031千円
(3) 委託費	4,881,907千円

要求額の内訳	
復活要求	
1 現地派遣・帰阪旅費	648千円
648,000円=	648
(旅費計)	648千円
1 コピー・事務経費	250千円
コピー代 70,000円=	70
事務用品 180,000円=	180
2 燃料費(公用車ガソリン代)	300千円
300,000円=	300
3 消耗品	400千円
400,000円=	400
消耗品(ヘルメット、防護マスク等)	
(消耗需用費計)	950千円
1 現地事務所電気代等	300千円
300,000円=	300
(維持需用費計)	300千円
(需用費計)	1,250千円
1 電話代	480千円
480,000円=	480
2 郵送費	30千円
30,000円=	30
(その他の役務費計)	510千円
(役務費計)	510千円
1 事務所賃料	1,200千円
1,200,000円=	1,200
2 事務所保証金	360千円
360,000円=	360
3 公用車借上	1,130千円
1,130,000円=	1,130
4 調度備品・事務機器借上	830千円
830,000円=	830
5 派遣職員宿泊施設借上	3,405千円
3,405,000円=	3,405
(使用料及び賃借料計)	6,925千円
(合計)	9,333千円

〔特定財源の内訳〕

事務所賃料、公用車、調度、職員宿泊施設、
電話代、交通費...

これらすべてをひっくりめた財源はどこから？



カネの流れ



国からカネが降ってくる
自治体は自腹切らない

過去の震災の処理単価

(参考) 過去の実績例

阪神淡路大震災	災害廃棄物発生量	約1,450万トン
	事業費	約3,246億円
	処理単価	約2.2万円/トン
新潟県中越地震	災害廃棄物発生量	約60万トン
	事業費	約195億円
	処理単価	約3.3万円/トン
岩手・宮城内陸地震	災害廃棄物発生量	約0.44万トン
	事業費	約6,841万円
	処理単価	約1.5万円/トン

※処理単価は費用等をがれき発生量等で単純平均したもの

環境省 <http://www.env.go.jp/jishin/attach/no110502003.pdf> より

東日本大震災のトン当たり処分単価は・・・	
岩手県	¥63,000
宮城県	¥50,000
東京都	※ ¥68,000
静岡県島田市	¥100,000

※被災地での測定費用等を入れていない。入れると**¥100,000円**程度
民主党が被災県の見積もりを丸のみ がれきはカネになる

運送・産廃業界は大歓迎

JR貨物、がれき専用列車も検討 広域処理で全力を挙げる

東日本大震災で発生したがれきを被災地以外が受け入れる広域処理をめぐり、JR貨物の小林正明社長は13日、細野豪志環境相と会談し「量がまとまれば、災害廃棄物専用の貨物列車を仕立て、ダイヤを整備したい」と述べ、がれき輸送に全力を挙げる考えを示した。細野氏の協力要請に応じた。

小林社長は「神奈川、埼玉、群馬、新潟各県の自治体からも(広域処理の)相談を受けている。中長距離の大量輸送は得意分野。社会的使命を果たすため、社を挙げて取り組む」と強調。細野氏は「鍵になるのは安全な運搬。安全ながれきだけを広域処理するという点は責任を持つ」と述べた。

会 千葉県産廃協会

2012年01月27日 14:58

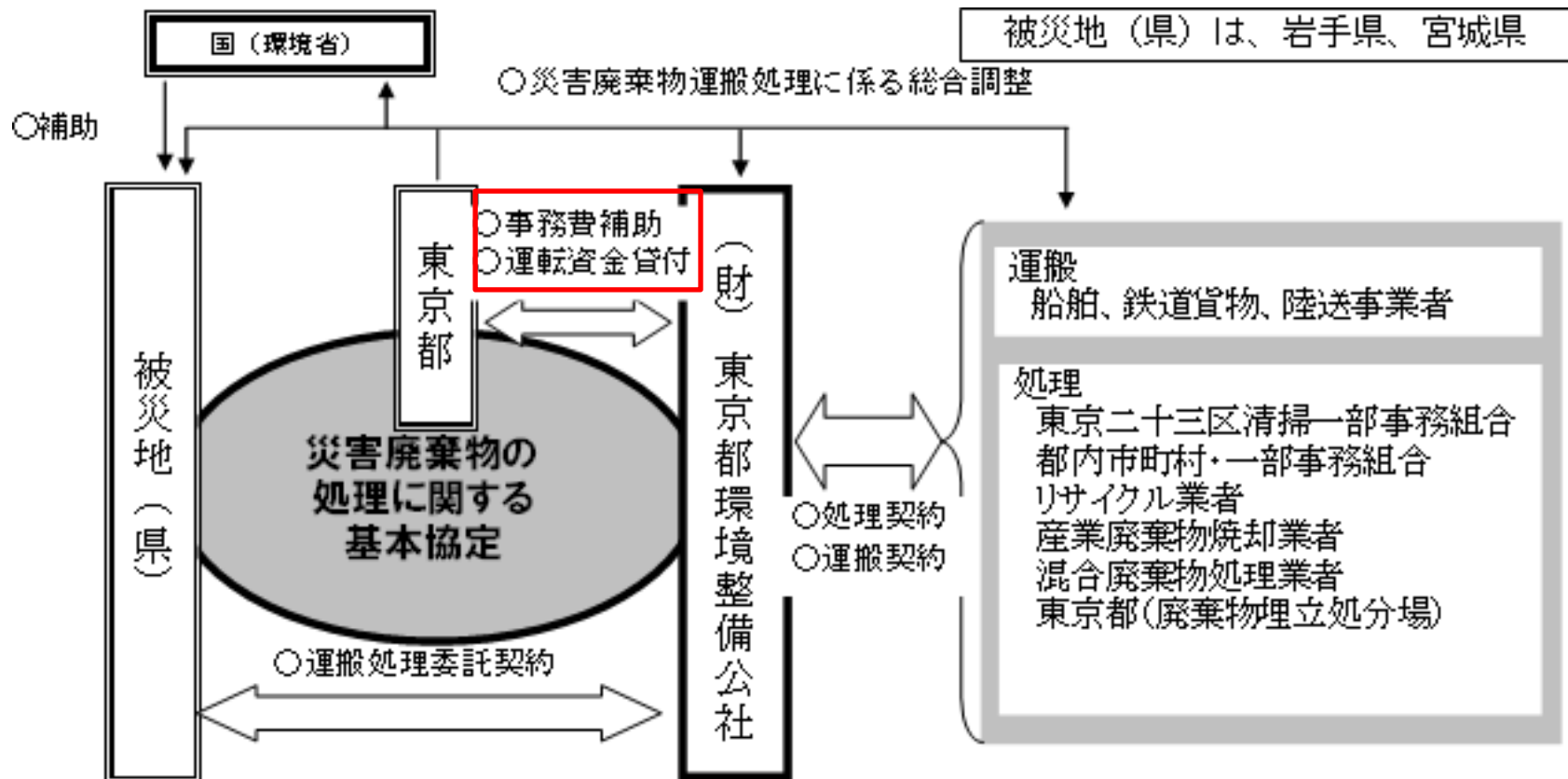


震災がれき焼却灰埋め立て
港運協会会長「横浜で」

東日本大震災の被災地で生じたがれきについて、横浜港運協会の藤木幸夫会長は1日、「日本人としてやるべきことはやらないとならない」と述べ、がれきの焼却灰の最終埋め立てについて、横浜港での受け入れに賛同する考えを示した。

同協会は昨年9月、横浜市林文字市長が南本牧の廃棄物最終処分場に下水汚泥の焼却灰を埋め立てる計画を打ち出したさい、反対していた。

東京都の場合のカネの流れ



東京都サイトより

**(財)東京都環境整備公社は都職員の天下り外郭団体。
OBの意向が働いてはいないか？**

がれき処理で 東電の子会社が焼け太り

参考

先行事業分から発生する可燃性廃棄物の焼却施設は、募集要領に示された要件を満たした焼却施設を選定することになっています。今回は、すべての処分業者が東京臨海リサイクルパワー株式会社(江東区青海三丁目地先)を選定しました。

大株主（上位10名）【2011年（平成23年）3月31日現在】

株主名	株式数 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	57,963
第一生命保険株式会社	55,001
日本生命保険相互会社	52,800
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	47,949
東京都	42,676
株式会社三井住友銀行	35,927
東京電力従業員持株会	24,793
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	24,451
株式会社みずほコーポレート銀行	23,791
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	22,267

東京都が広域処理するがれきを東京電力グループの子会社の産廃処分会社が受注している。

東京都は東電の第五位の株主利益供与では？

こういうこと

不景気・少子化・リサイクルでごみが減った

役所はムダな公共事業大好き 焼却炉減らさない

最近の高温焼却炉は24時間稼働 ごみが足りない

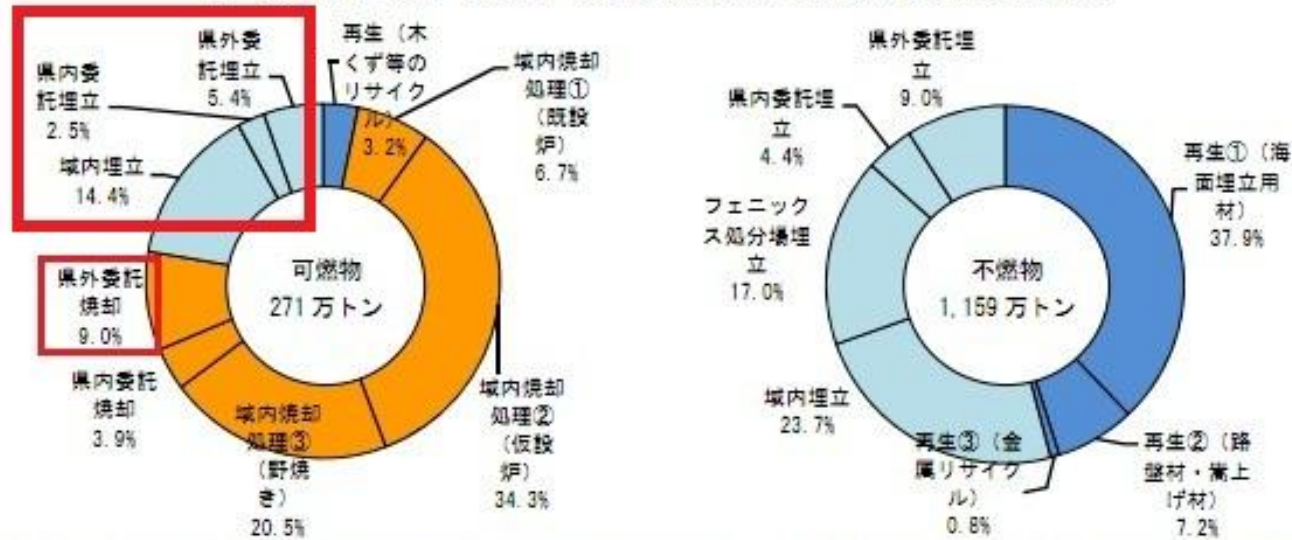
大気汚染するが廃プラを燃やそう、産廃も燃やそう

地震だ、ガレキ燃やそう！
ランニングコストほぼ同じ、補助金があっぴょがあっぴょ

これが全国に共通する構図

阪神大震災の広域処理

図 兵庫県における阪神・淡路大震災での災害廃棄物の処理状況



(出所) 築谷尚嗣「兵庫県における災害廃棄物処理の取り組み」『INDUST』(2010年4月号 NO.270) より作成

http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2011pdf/20110501065.pdf

可燃物でも相当量を埋め立てている

ましてや東日本大震災は津波ごみ 水をかぶり泥や塩にまみれている
 運送費をかけてまで全量焼却にこだわる合理的理由があるのか？

復興の美名を借りたムダな公共事業では？

復興増税10.5兆円・・・国民の税金

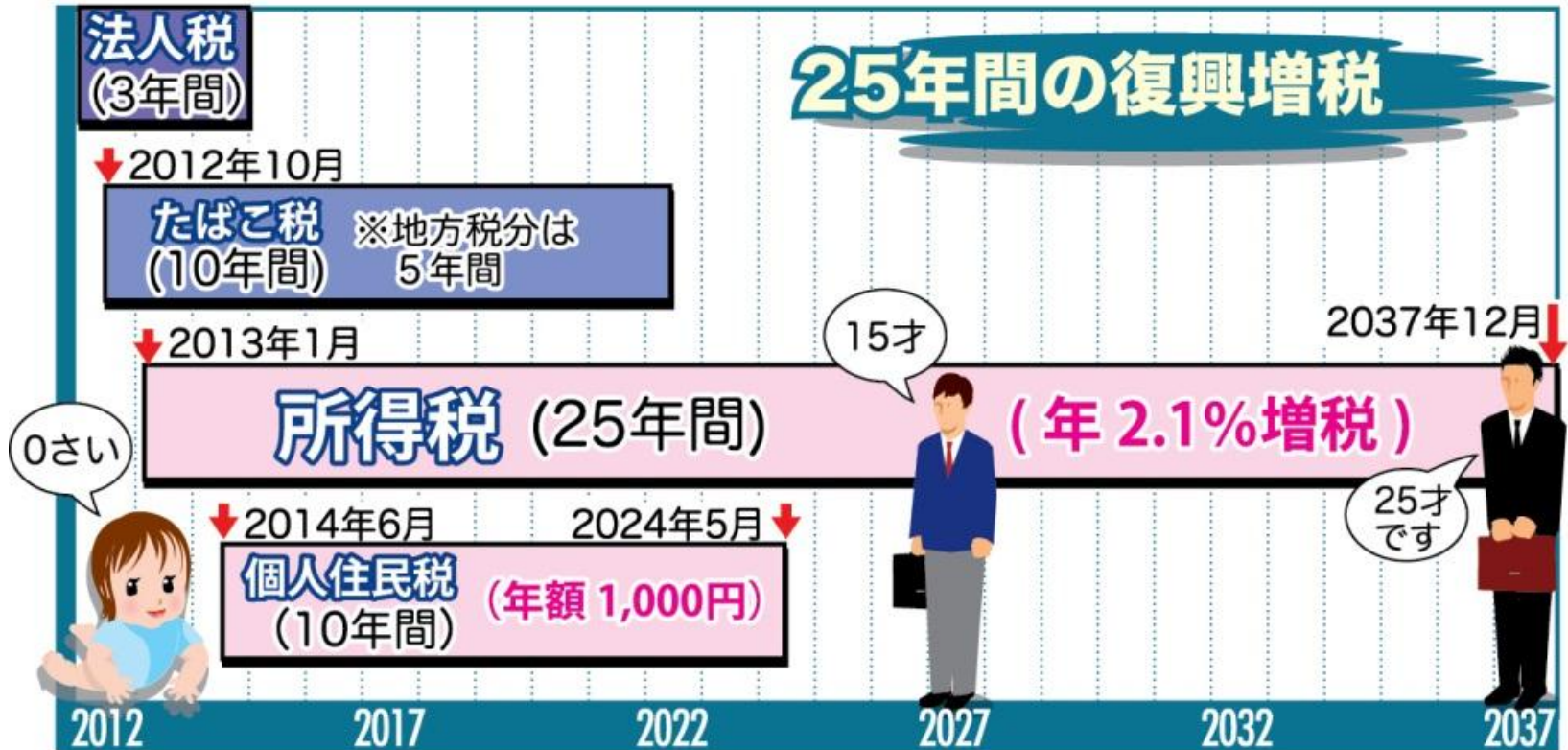
復興増税の内容

税目	所得税	個人住民税	法人税
内容	納税額に2.1% 上乘せ	一律 1000円 上乘せ	実効税率を 引き下げ後 納税額に 10%上乘せ
期間	2013年1月～ 37年12月 (25年間)	14年6月～ 24年5月 (10年間)	12年4月～ 15年3月 (3年間)
増税額	7.5兆円	0.6兆円	2.4兆円

2013年～37年まで、
所得税が約2%、**25年間**上がる。
放漫財政で復興をしてよいのか？
コスト感覚が求められるべきでは？



3年で使いきる復興予算を 25年かけて国民が支払う



ただでさえ国難なのだから
税金のつかいみちをまじめに考えろ

②法の問題



環境省が広域処理を推進する 根拠と主張する2つの特措法

放射性物質汚染対処特措法 (平成23年法律第110号)

災害廃棄物特措法 (平成23年法律第99号)

- **議員立法なのに明らかに官僚・有識者関与**
- **本法が成立した8/26は菅内閣の退陣と同じ日**
- **マスコミの耳目は政局に集中**
- **重要な別の法案(石綿被害救済法)と抱きあわせで可決**
- **共産党以外、全員賛成**
- **年間被曝1mSvの原則に違反している疑いあり**

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法の概要

目的
放射性物質による環境の汚染への対処に関し、国、地方公共団体、関係原子力事業者等が講ずべき措置等について定めることにより、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減する

目的
○国は、汚染への対処に関する施策を推進するために必要な費用についての財政上の措置等を実施
○本法の措置は原子力損害賠償法による損害に係るものとして、関係原子力事業者の負担の下に実施
○国は、社会的責任に鑑み、地方公共団体等が講ずる本法に基づく措置の費用の支払いに関係原子力事業者により円滑に行われるよう、必要な措置を実施

検討事項
○本法施行から3年後、施行状況を検討し、所要の措置
○放射性物質に関する環境法制の見直し
○事故の発生した原子力発電所における原子炉等についての必要な措置

東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法の概要

趣旨
東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理が喫緊の課題になっていることに鑑み、国が被害を受けた市町村の災害廃棄物の処理に関する特別措置を定め、あわせて、国が講ずべきその他の必要な措置を講ずる。

(2)災害廃棄物の処理に関する特例：市町村の処理の代行
環境大臣は、震災により甚大な被害を受けた市町村の長から要請があり、
①当該市町村の災害廃棄物の処理の実施体制
②災害廃棄物の処理に関する専門的な知識・技術の必要性
③災害廃棄物の処理の迅速かつ適切な実施を要する
と認めるときは、当該市町村の長から要請を受け、これに基づき必要な措置を講ずる。

(3)費用の負担等：市町村負担の軽減
○環境大臣が災害廃棄物の処理を代行する場合、処理に要する費用のうち、市町村が自ら災害廃棄物の処理を行った場合に国が市町村に交付すべき補助金の額を除いた額を市町村の負担とする。
○国は、市町村が災害廃棄物の処理に当たって負担する費用（国が処理を代行する場合の市町村負担分も含む。）について、
必要が財政上の措置等を実施する
もののほか、被災者支援基金等から被災者支援基金等から被災者支援基金等から被災者支援基金等の促進のために必要な措置を講ずる。

(4)国が講ずべき措置：6つの措置を明文化
国は、災害廃棄物の処理に関して、
①災害廃棄物に係る仮置場及び最終処分場の早急な確保のための広域的協力の要請等
②再生利用の推進等
③災害廃棄物処理に係る契約の内容に関する統一の指針の策定等
④アスベストによる健康被害の防止等
⑤海に流出した災害廃棄物の処理指針の策定とその早期処理等
⑥津波堆積物等の災害廃棄物に係る感染症・悪臭の発生予防・防止等の必要な措置を講ずる。

検討事項
国は、市町村の負担する費用について、国と地方を併せた東日本大震災からの復旧復興のための財源の確保に併せて、地方交付税の加算を行うこと等により確実に地方の復興財源の手当をし、当該費用の財源に充てるため起こした地方債を早期に償還できるようにする等その在り方について検討し、必要な措置を講ずる。

環境省担当者「根拠法はない」



1/30の神奈川県知事対話集会にて

質問者:まず根拠法を教えてください。がれき特措法には市町村のガレキ焼却など書かれていない。

環境省:今回の、災害廃棄物の広域処理は.....**根拠法はありません**。廃棄物処理法に沿って.....(小さな声でもごもご)。
がれき特別措置法は今年の国会で、新たな事態が起きたということで作られたものだが、**今回のような広域処理は、措置法の対象になっていません**。

被災自治体と受入自治体の協定書 -東京都と宮城県の場合-



災害廃棄物の処理基本協定

宮城県（以下「甲」という。）、東京都（以下「乙」という。）及び財団法人東京都環境整備公社（以下「丙」という。）は、宮城県において、東日本大震災により特に処理することが必要となった一般廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）の処理（運搬、処分又は再生をいう。以下同じ。）を行うための基本的な事項に関し、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、被災地である宮城県における復旧・復興の促進を図るため、災害廃棄物を適正に処理することを目的とする。

（災害廃棄物の処理）

第2条 甲は、災害廃棄物の処理（運搬、処分又は再生をいう。以下同じ。）の種類、数量その他必要な事項について、あらかじめ乙及び丙と協議し、その同意を得るものとする。

2 丙は、前項の規定に基づき甲から受託した災害廃棄物の処理を、第三者に委託し、処理できるものとする。

3 乙は、前項の規定に基づき丙が甲から受託した災害廃棄物の処理を委託することができる第三者（以下「再受託者」という。）について、災害廃棄物の処分又は再生の場所及び方法その他必要な事項を登録し、名簿を作成するものとする。この場合において、乙は、当該作成した名簿について甲及び丙に通知するものとする。

4 甲は、第1項の規定に基づき災害廃棄物の処理を丙に委託するに当たっては、前項本文の名簿に記載されたものの中から当該災害廃棄物の処分又は再生の場所及び方法を指定するものとする。この場合において、甲は、当該災害廃棄物の処分又は再生の場所及び方法の指定のために必要な事項について、乙に助言を求めることができる。

5 丙は、第1項の規定に基づき甲から受託した災害廃棄物の処理を行うに当たっては、前項の規定に基づき甲から指定された災害廃棄物の処分又は再生の場所及び方法により当該処理を行うために必要な再受託者との契約を書面により締結するものとする。

6 乙は、災害廃棄物の処理に関し、甲、丙及び再受託者間における必要な総合調整を行うものとする。

（処理に要する経費負担）

第3条 災害廃棄物の処理に要する経費は、甲が負担するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、平成23年11月24日から平成26年3月31日までとする。

（解釈）

第5条 この協定は、甲乙丙協議の上、解除することができる。

2 甲、乙及び丙は、前項の規定によりこの協定を解除したことにより甲、乙又は丙のいずれかに損害を生じさせても、それぞれ他の当事者に対し責めを負わないものとする。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項については、甲乙丙協議の上、別に定める。

本協定の成立を証するため、本協定書を3冊作成し、甲乙丙それぞれ記名押印の上、各1冊を保有するものとする。

**本当に法的効力があるのか？
地方自治法・原子力基本法違反では？**

宮城県知事

村井 嘉尚

署



東京都新宿区西新宿二丁目8番1

乙 東京都

東京都知事

石原 慎太郎

署



東京都環境局 東京都環境整備公社

丙 財団法人

東京都環境整備公社

理事長

署



安全基準の根拠は？

- クリアランスレベル以上は**放射性廃棄物**として原子炉等規制法による処理を必要とする
- クリアランスレベル以下であれば、放射性廃棄物ではなく、**廃掃法の対象である「廃棄物」**になる
- 原子力安全委員会はICRPの勧告などに基づいてクリアランスレベルを決定しており、この基準は**国民のコンセンサス**に基づいた基準

事故前はクリアランスレベル以上（セシウムで100Bq/kg）以上の廃棄物は放射性廃棄物、六ヶ所村に建設された低レベル放射性廃棄物埋設施設などで保存されてきた。

早稲田大学出版部 日置雅晴（日弁連原子力PTメンバー）

日弁連「この法律は悪法である。すみやかに改正すべし」

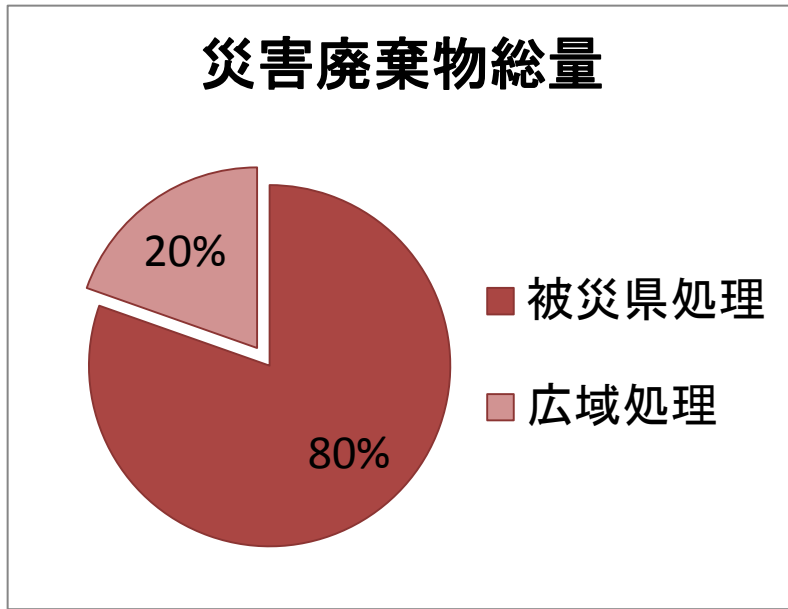
制度から見た問題点

地方分権 清掃事業は**基礎的自治体(市区町村)**の事業でありながら、都道府県が余力調査

民主主義 一部事務組合の設立目的外事業を**補正予算計上せず**に事業執行は可能か？

競争性のない契約 処理すべき地元県が民間事業者選定を行うべき。広域自治体が余力調査を行い、それに答えた事業者が選考されている

広域処理が進まないから 復興が進まない？



災害廃棄物 総量 2045万トン
うち広域処理(希望量) 401万トン

20%が進まないのを問題にするのではなく、
80%がなぜ進まないかを問題にすべきでは？

※ 20%はあくまで希望量。
交渉が難航すれば減少する可能性あり。



**では、なぜ被災地で
がれき処理が進まないのか？**

① 国と被災県と被災市町村間の 複雑な事務処理・税金の流れ

- 災害廃棄物処理事業費国庫補助金は、自治体の被災度や財政力に応じて**50%～90%**の補助率。
- 自治体の自己負担分については起債（災害対策債）を認めただうえで、その償還財源を全額地方交付税措置するという約束。したがって、自治体はガレキの処理を発注する事務（もしくは県に委託する事務）のほかに、**補助金交付申請事務**と**起債事務**が必要になる。



②被災市町村の独自処理を許さない 県・国の体質

補助金交付を受けるには、

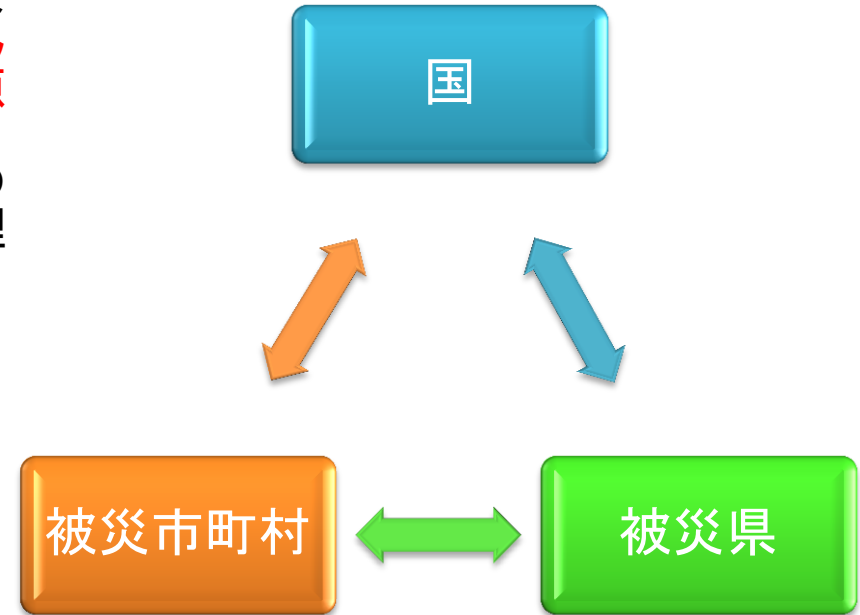
- 工事の設計書作成
- 補助金交付申請
- 災害査定の受検（主務官庁と財務省の現地調査）
- 施工業者決定（入札）
- 中間検査の受検
- 工事費の精算
- 実績報告
- 成功認定の受検
- 会計検査院による実地検査受検

などの面倒な事務をいくつも経由しなければならない。これ以外にもさまざまな報告や協議が必要に。



③被災自治体にのしかかる膨大な事務負担

- 県に処理を委託しても市町村の事務がなくなるわけではなく、補助金はいったん市町村に交付された後、起債などの財源と合わせて県に委託費として支払うことに。市町村の事務に県の事務が加わるので、県がもたもたした場合、迅速な処理という面では逆効果になる懸念も。
- 岩手県で独自処理を選択している市町村は、県に頼むとかえって遅れると判断しているのである。
- また、県に委託する場合には数パーセントの委託事務費を県に支払うことになる。



石渡 正佳氏(千葉県職員)

『ガレキ処理はもっとスピードアップできる』(日経BP)より

なお補助金は平成26年度末までしか支給されず、「それがネックになっている」と現地職員が言っている

陸前高田市市長

「なぜ仮設炉の基準緩和をしない」

陸前高田・戸羽市長 「陸前高田市内にがれき処理専門のプラントを作れば、自分たちの判断で今の何倍ものスピードで処理ができると考え、そのことを県に相談したら、門前払いのような形で断られました」

——県が却下した理由は何なのですか。

戸羽 「現行法に従うといろいろな手続きが必要になり、仮に許可が出ても建設までに2年はかかると言うんです。ただ、それは平時での話であって、今は緊急事態なんですね。こんな時にも手続きが一番大事なのかと。こちらも知り合いの代議士に相談をし、国会で質問をしてもらったのですが、当時の環境相も「確かに必要だ」と答弁してくれた。さあ、これで進むかと思うと、まったく動かない。環境省は「県から聞いていない」と言い、県は「うちは伝えたけど国がウンと言わない」と言う。そんな無駄なやりとりを繰り返すうちに1カ月、2カ月が過ぎてしまう。ですから、どこが何をするかという基本的なことが、この国は全然決まっていらないんですよ。」

[『被災地の本当の話を知るべし！ 陸前高田市市長が見たバカの壁とは？』](#)

**これが本当だとしたら広域処理以前の大問題
国会議員はただちに調査すべき**

仮設焼却炉の選定・運用ミス



A焼却炉: 中古の焼却炉を安く買った。重油をかけて燃やしているが、ほとんど燃え残っている。



B焼却炉: よく燃えているが砂が多く重量比50%にしかたっていない。がれきを洗浄してから燃やすべき。

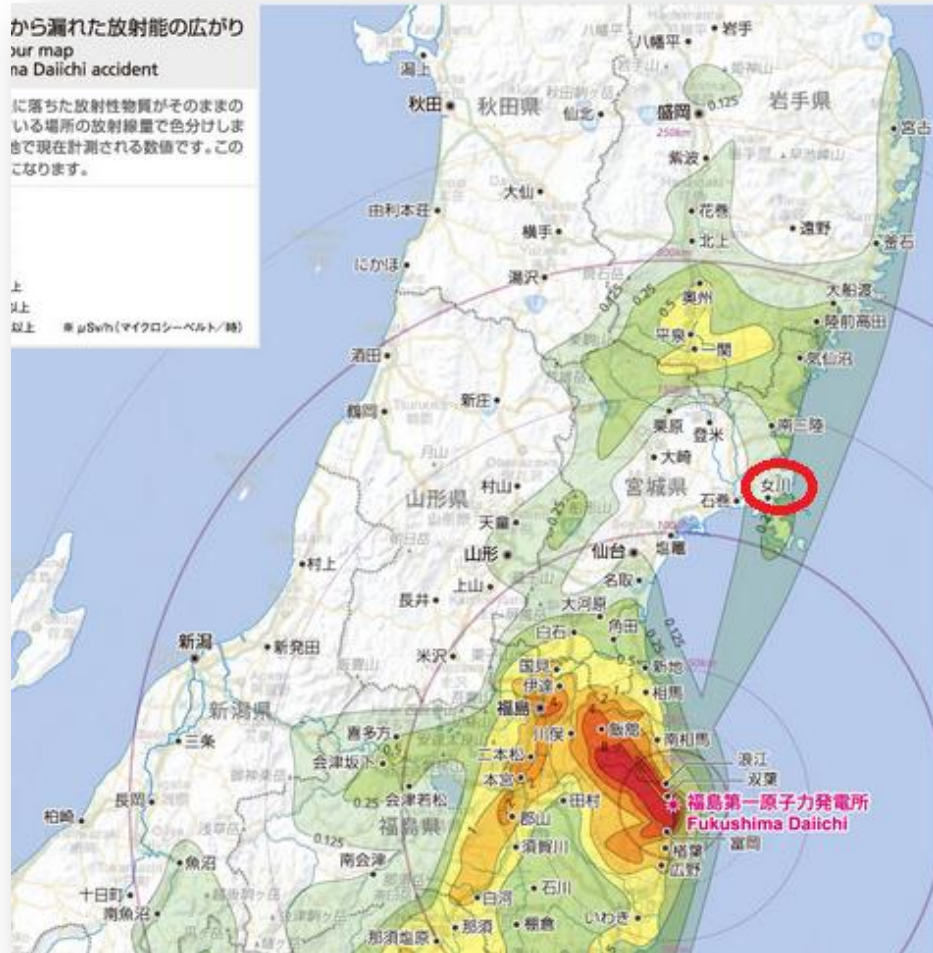
[石渡正佳氏ブログ『渋柿庵日乗』http://i-method.info/details1056.html](http://i-method.info/details1056.html) より

広域処理で発生する無駄な運送費を仮設焼却炉に使えば、
もったきちんとした炉で効率よく処理できたのでは？

③環境汚染の問題



なぜあえてこの地域のがれきを 広域処理に？ ①宮城県女川町



なぜあえて線量の高い**女川町**の
がれきを**東京都**で焼却する？

東京都は試験焼却の結果
問題なかったとしているが、
東京都一組は過去に、

「清掃工場の煙突付近の
ダイオキシン濃度を計測した
データを提出したが、大気中の
ダイオキシンデータより低かった」
というデータを出した前科あり

清掃工場は周辺の大気を
綺麗にすると主張した
東京都一組のデータを
信じるの？

なぜあえてこの地域のがれきを 広域処理に？ ②宮城県石巻市



39-53: 車両整備、化学物質、紙製品、電気、プラスチック製品、木材および木製製品、セラミックス、石および粘土製品

広域処理希望量

石巻ブロック	294万トン
亙理名取ブロック	44万トン
東部ブロック	6万トン

気仙沼ブロックは検討中

※分別を徹底するが、石巻ブロックは混合状態での搬出もありえます。
※亙理名取ブロックは再生利用又は不燃物になります。

およ配送
ール
びそ
溶性
ヘキ
チル
ンゲ
ルエ
ヒド、フッ化水素とその水溶性化合物、鉛およびその化合物、マンガ
ンおよびその化合物、ニッケル化合物、フタル酸ジニルマルオク
チル、トルエン、1,3,5-トリメチルベンゼン、キシレン

石巻市には化学工場が集中→がれきが化学物質で汚染
いたずらに環境汚染を拡大すると、原状回復に
莫大なコストがかかるのは過去の公害の教訓

有害物質・放射性物質は 分別できるのか？

- アスベスト
- PCB
- 放射性物質など



津波被害を受けたPCB保管庫(福島県)



アスベスト片が落下(仙台市役所)



バグフィルタより怖いのは焼却炉事故



「私達の不幸だった過去、裁判をやり、のぼり旗を立てデモや請願、監査請求をやり、傷つけあいながら、身も心にボロボロになってまでしてようやく停めた焼却炉...」
(公害訴訟を起こした住民)

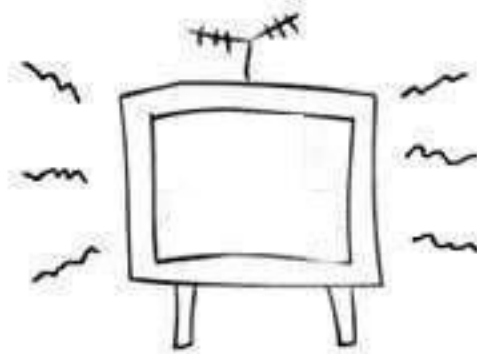
事故が起きてもすぐにわからない
過去の事故では住民が知ったのは
二か月後

**いちど焼却が始まったら
事故があっても
裁判起こしてもそうそう止まらない**

**裁判提起した頃には
当時の責任者たちはみんな退職してるぞ**



④情報操作



有識者会議の議事録非開示



広域処理にGOサインを出した有識者会議の、第五回目以降の議事録が非開示。どうも議事録は存在するが、環境省が非開示にしているらしい。

**なぜ技術的議論を秘密にする必要が？
これで「安全性が確認された」と言われても納得できない**

作られた処理年数の数字

- 環境省は災害廃棄物処理の全体像を出していない
- 災害廃棄物全量

岩手県 476万トン⇒11年

宮城県 1,569万トン⇒19年

2,045万トン(他福島県205万トン)

※環境省「災害廃棄物の広域処理」平成23年11月2日

埋戻し材や産廃を含めた総量を、
各県で排出される年間の一般廃棄物量で
割り算して処理年数を算出
計算方法としてフェアではない

災害廃棄物の内訳(岩手県)

埋戻し:復興資材(コンクリート・土砂)	171万トン
再利用(太平洋セメント)	80万トン
(三菱マテリアル)	2万トン
市町村焼却	44万トン
仮設焼却炉	8万トン
業者に転売(リサイクル)	73万トン
広域処理	57万トン
合計	435万トン

- ※ 1/20岩手県担当者より電話でヒアリング
- ※ 宮城県は全体像さえ出さない
- ※ 太平洋セメントの分は泥を有償で買い取ってもらっている

環境省による 広域処理キャンペーン①



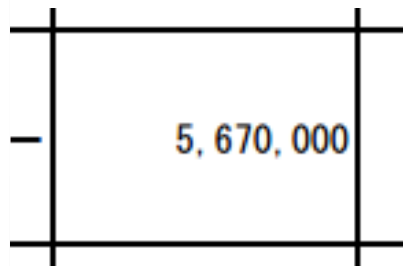
瓦礫処理が進まないのを受入れ側の自治体の
問題とするのは、**国の失政をごまかす目くらましでは？**

環境省による 広域処理キャンペーン②

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考
平成23年度環境省国家公務員カード発行管理システム保守管理業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 弥元 伸也 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成23年4月1日	エヌ・ティ・エー・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-6	一般競争入札	-	7,599,090	-	
平成23年度環境省ホームページ運用及びシステム保守等業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 弥元 伸也 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成23年4月1日	株式会社アルトシステム	東京都豊島区南大塚3-3-9-14	一般競争入札	-	5,670,000	-	
平成23年度環境省LANシステム管理運営業務支援に関する環境業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 弥元 伸也	平成23年4月1日	アソート株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル2階	一般競争入札	-	1,575	-	

環境省 広域処理情報サイト



※ この金額は2011年4月発注分のみ。11月に追加発注している。金額はまだ公開されていない。

国はこのような不要な広告や受入れ自治体の首長との調整作業に無駄な税金・時間を費やすべきではない

細野環境相、この政策は、



被災地のためになっていない

全国の自治体に無用な混乱を招いている

後で環境汚染が判明したら原状回復不能

税金のムダづかい

**もうメンツで動くのはやめませんか
撤退する勇気を持ちましょう**

正しい復興のあり方とは？

この国難をどう克服するのか？
立ち止まって、
国の行方をもういちど考えよう

最後まで見てくださりありがとうございました
現在全国署名展開中です

